



障害者雇用相談援助事業を 利用してみませんか！

障害者雇用の経験やノウハウを有する下記の認定事業者から、
障害者の一連の雇用管理に関する相談援助を無料で受ける事ができます。

利用事業主

法定雇用率未達成企業（特に障害者を1人も雇用していない企業（障害者雇用ゼロ企業）、除外率設定業種の企業（特に除外率引下げによる影響の大きい企業））等において、**障害者雇用を検討している事業主の皆様**

支援の流れ

相談・ヒアリング

計画案の作成

契約（利用事業主様
と認定事業者）

相談援助事業の
実施

認定事業者は、利用事業主の皆様とヒアリングを行った上で相談援助事業計画案を作成します。その後利用事業主様と契約を結び、支援が開始します。このため、利用事業主様は、**障がい者雇用に関する課題を説明いただき、その内容が計画案に適切に反映されているかご確認ください。**

愛媛労働局認定事業者一覧

（令和8年7月現在）

詳細については、愛媛労働局ホームページをご確認ください

認定事業者名	所在地	法人種別	事業実施地域	連絡先
株式会社 フェローシステム	松山市	障害者の一連の雇用管理 に関する援助の業務につ いての実績を有する法人	愛媛県	https://www.fellow.co.jp
株式会社マルク	松山市	障害者の一連の雇用管理 に関する援助の業務につ いての実績を有する法人	全都道府県	https://www.maruc-group.jp/ 089-989-1009

障害者雇用相談援助事業を希望する事業主の皆様は、
直接認定事業者に連絡をとってください。



障害者雇用相談援助事業における**計画の実施に関するご相談**

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛媛支部

TEL：089-905-6780

詳細は
愛媛労働局HP



障害者雇用相談援助事業の**制度**についてのお問い合わせ

愛媛労働局職業安定部職業対策課 TEL：089-941-2940

https://jsite.mhlw.go.jp/ehime-roudoukyoku/soudanenjyo202404_00001.html